



# 第182期

## 定時株主総会招集ご通知

### 【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.howa.co.jp/>) においてお知らせいたします。

日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

## 豊和工業株式會社

証券コード：6203

# 目次

	(頁)
第182期定時株主総会招集ご通知 .....	1
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金処分の件.....	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任 の件.....	6
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件.....	11
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対す る譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件...	13
[添付書類]	
事業報告 .....	15
連結計算書類 .....	30
計算書類 .....	33
連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本 .....	36
計算書類に係る会計監査報告書 謄本 .....	38
監査等委員会の監査報告書 謄本 .....	40

## 経営理念

### 経営の基本方針

顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

### 行動規範

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」

- 一、より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応えます
- 一、コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続けます
- 一、議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成します

(証券コード6203)

2020年6月2日

株 主 各 位

愛知県清須市須ヶ口1900番地1

**豊和工業株式会社**

取締役社長 塚 本 高 広

## 第182期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第182期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階 第5会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第182期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第182期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                                     |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件                   |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件                        |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎当日、当社係員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.howa.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告書および監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.howa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

#### 〈新型コロナウイルス感染防止への株主総会当日の対応について〉

◎当社役員および係員は、マスク着用にて対応させていただきます。

◎ご出席の株主の皆様におかれましても、会場内でのマスク着用、検温へのご協力をお願いいたします。

◎間隔を空けた座席配置としますが、スペースに限りがありますのでご承知おきください。

◎株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。

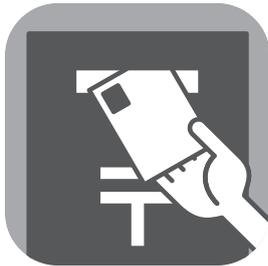
◎新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる方は、入場制限等をさせていただきます場合がございます。

なお、上記に関わらず感染の状況等を考慮し、感染防止の措置を講じる場合があります。また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.howa.co.jp/>)においてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

### 株主総会へのご出席をお控えいただく場合



#### 書面（郵送）による議決権行使

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。



#### インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）  
午後5時行使完了分まで

次頁の案内にしたがって、各議案の賛否を、上記行使期限までに入力してください。

### 株主総会へご出席いただく場合



**日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時  
※受付開始 午前9時

**場所** 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2020年6月24日（水）午後5時入力完了分まで

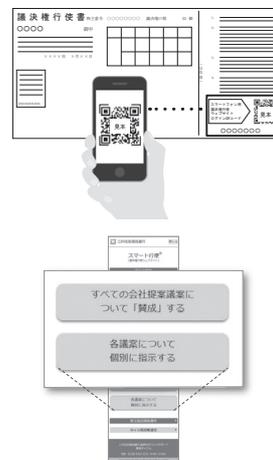
## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

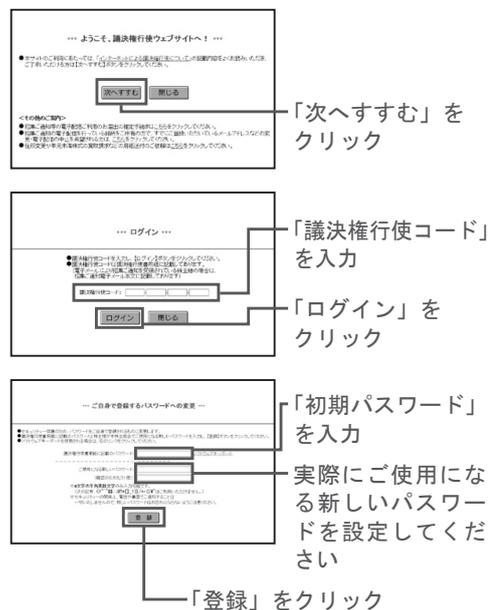


※議決権行使書はイメージです。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネット議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号:0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 247,686,720円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役の候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名         | 現在の当社における地位・担当                        | 当期取締役会出席率 |
|-------|------------|---------------------------------------|-----------|
| 1     | 再任<br>塚本高広 | 代表取締役社長<br>事業部門長                      | 100%      |
| 2     | 再任<br>石原啓充 | 常務取締役<br>総務部門長兼法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長 | 100%      |
| 3     | 再任<br>吉田匡宏 | 取締役<br>建材事業部長兼事業部門技術開発統轄              | 100%      |
| 4     | 再任<br>渡辺健司 | 取締役<br>機械事業部長兼機器事業化準備室長兼機器グループ長       | 100%      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>つかもと たかひろ<br>塚本高広<br>(1954年 7月27日)<br>性別：男 | 1978年11月 当社へ入社<br>2003年 6月 当社機械事業部営業グループ部長<br>2003年12月 ホーワマシナリーシングポール株式会社取締役社長（現任）<br>2004年 5月 当社機械事業部工作機械グループ部長<br>2005年 6月 当社取締役機械事業部工作機械グループ営業担当部長<br>2007年 6月 当社取締役機械事業部長<br>2011年 6月 当社常務取締役事業部門長兼機械事業部長<br>2015年 6月 当社専務取締役事業部門長<br>2016年 6月 当社代表取締役社長兼事業部門長<br>2017年 4月 当社代表取締役社長兼事業部門長兼特装車両事業部長<br>2018年 7月 当社代表取締役社長兼事業部門長（現任） | 7,200株         |

- (注) 1. 塚本高広氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。
2. 塚本高広氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に各事業部門の営業関連業務に従事し、ホーワマシナリーシングポール株式会社の取締役社長を務める等、グローバルな事業経営に関する見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 塚本高広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <div data-bbox="277 607 373 663" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いし ほん ひろ みつ<br>石 原 啓 充<br>(1959年 1月15日)<br>性別：男 | 1981年 4月 当社へ入社<br>2003年 6月 当社人事部長<br>2007年 6月 当社取締役人事部長<br>2008年 4月 当社取締役総務部門長兼人事部長<br>2008年 6月 当社取締役総務部門長兼総務部長兼人事部長<br>2013年 6月 当社常務取締役総務部門長兼総務部長<br>2017年 5月 豊和（天津）机床有限公司董事長（現任）<br>2017年 7月 当社常務取締役総務部門長兼総務部長兼法務室長<br>2018年 7月 当社常務取締役総務部門長兼法務室長<br>2020年 1月 当社常務取締役総務部門長兼法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長（現任） | 5,600株         |

- (注) 1. 石原啓充氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。
2. 石原啓充氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に総務、人事、法務関連業務に従事し、現在は、総務部門長を務め管理部門を統括する等、豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 石原啓充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> よし だ まさ ひろ<br>吉 田 匡 宏<br>(1959年 3月12日)<br>性別：男 | 1981年 4月 当社へ入社<br>2004年 7月 当社機械事業部生産グループ部長<br>2007年 6月 当社取締役機械事業部生産グループ部長<br>2009年 6月 当社取締役退任<br>当社執行役員機械事業部生産グループ部長<br>2010年 5月 当社執行役員機械事業部SMディビジョン長兼QCディビジョン長<br>2011年 6月 当社取締役機械事業部CEディビジョン長兼技術部管掌<br>2015年 6月 当社取締役事業部門設計統轄兼技術部管掌<br>2017年 7月 当社取締役建材事業部長兼事業部門技術開発統轄（現任） | 6,000株         |

- (注) 1. 吉田匡宏氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。
2. 吉田匡宏氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に設計、生産管理、品質管理関連業務に従事し、製造技術全般に関する幅広い見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 吉田匡宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> わた なべ けん じ<br>渡 辺 健 司<br>(1957年 9月15日)<br>性別：男 | 1981年 4月 当社へ入社<br>2005年 6月 当社機械事業部工作機械グループ主幹<br>2008年 6月 当社機械事業部工機営業グループ部長<br>2011年 6月 当社執行役員機械事業部C Pディビジョン長<br>2015年 6月 当社取締役機械事業部長<br>2019年 7月 当社取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長<br>2020年 4月 当社取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長兼機器グループ長 (現任) | 5,200株     |

- (注) 1. 渡辺健司氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。
2. 渡辺健司氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に工作機械部門の営業、企画、生産管理関連業務に従事し、工作機械関連事業のエキスパートとして高い見識と豊富な業務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 渡辺健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2019年6月27日開催の当社第181期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された竹居隆一氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、本総会の開始の時をもってその選任を取り消すことといたしました。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、岡田勝利氏を社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として選任することをお願いしたいと存じます。

なお、岡田勝利氏の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| お だ かつ とし<br>岡 田 勝 利<br>(1962年 12月20日)<br>性別：男 | 1986年 4月 当社へ入社<br>2013年 7月 当社人事部長<br>2015年 6月 株式会社豊苑代表取締役社長（現任）<br>2018年 7月 当社執行役員総務人事部長（現任） | 100株       |

- (注) 1. 岡田勝利氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。  
2. 岡田勝利氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。  
3. 岡田勝利氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、入社以来、主に総務、人事関連業務に従事し、総務、人事分野での幅広い見識を有することを踏まえ、監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。

(ご参考)

### 取締役候補者の選任の方針および手続

取締役（監査等委員を除く）につきましては、代表取締役社長との定期的な面談や取締役（監査等委員）との面談の中で業績や目標についての評価を行い、取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会において意見聴取をした上で、公正で納得性の高い取締役評価を行っております。

代表取締役社長は、これらの評価に基づいて各取締役（監査等委員を除く）の重任の可否、新任取締役（監査等委員を除く）登用の際には執行役員を含む経営陣幹部の中から候補者を選任すべく検討を行った上で、取締役会に次期取締役（監査等委員を除く）体制を提案しております。

また、取締役（監査等委員）につきましても、法務・財務関連業務の専門的な知識や企業経営における豊富な経験を有している者を候補者として選任し、取締役会に次期取締役（監査等委員）体制を提案しております。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において、年額168百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名であり、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は引き続き4名であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

##### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式

(以下「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。)

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の状況

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に雇用情勢の改善が継続し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の影響などから輸出や機械投資は弱さが継続し、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気は足元で大幅に下押しされました。

このような状況のもと、当社グループでは、当年度よりスタートした新しい中期経営計画の目標達成に向けて、新製品の投入や、販売促進活動、生産性向上に向けた改善活動等に積極的に取り組んでまいりましたが、工作機械の売上減少の影響が大きく、売上高、利益とも前期実績を下回る結果となりました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、小型汎用工作機械は自動車関連の小物部品加工設備の受注などから前年に比べ売上げが増加したものの、専用工作機ラインが米中貿易摩擦の影響による景気減速懸念の広がりから、主要顧客である自動車業界の設備投資需要の縮小により減少し、前期に比べ、売上高は24%減の56億3千万円となりました。受注残につきましても、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により設備投資に慎重な動きが見られることから、22%減の26億3千万円となりました。

空油圧機器は、チャックは旋盤の需要が減少し、シリンダも電子部品・半導体業界向けの需要が回復しないことから、前期に比べ、売上高は10%減の20億4千万円となり、受注残につきましても、49%減の3億6千万円となりました。

電子機械を含めた工作機械関連全体としましては、前期に比べ、売上高は23%減の79億1千万円となり、受注残につきましても19%減の35億円となりました。

火器は、海外向け猟銃は増加したものの、防衛省向け装備品が減少したため、前期に比べ、売上高は5%減の30億1千万円となりました。受注残につきましても、防衛省向けの89式小銃の生産が終了し、海外向け猟銃も需要が低迷していることから、33%減の9億7千万円となりました。

特装車両は、自然災害の復旧工事に対する路面清掃車の需要増と子会社の警察庁向け特殊車両の増加が寄与し、前期に比べ、売上高は11%増の23億9千万円となりました。受注残につきましても、民間向けの更新需要を取り込んだことなどから、24%増の8億円となりました。

建材は、防衛施設周辺住宅向け防音工事予算の増額に加え、販売シェアの拡大にも努めたことから、前期に比べ、売上高は22%増の32億6千万円となりました。受注残につきましては、前期並みの4億9千万円となりました。

不動産賃貸、鉄鋼など上記以外の事業は、前期に比べ売上高は6%減の37億3千万円となり、受注残につきましても、16%減の3億7千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、前期に比べ、売上高は9%減の203億2千万円となり、受注残につきましても、16%減の61億円4千万円となりました。

損益につきましては、工作機械の減収などにより減少し、営業利益は7億7千万円、経常利益は8億2千万円となりました。

また、特別損益で減損損失、投資有価証券評価損などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億9千万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない中で、国内、海外共に市場の縮小は長引くことが予想され、主力事業である工作機械を取り巻く情勢は著しく悪化しており、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、全社を挙げてコスト削減の取り組みを徹底し、収益性の高い事業への経営資源のシフトなども行いながら、コロナ禍終息後の市場環境の変化への対応を含め、市場から認められる価値を備えた新製品や新たなサービスの開発を進め、収益力の維持、改善と顧客のニーズに迅速に応えられる体制の強化に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億64百万円で、その主なものは次のとおりであります。

愛知県清須市                      賃貸用不動産の建設

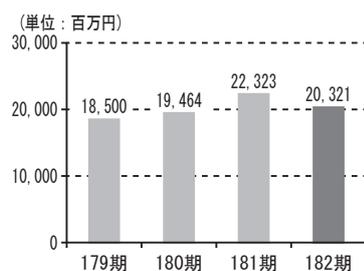
## (4) 資金調達の状況

当社は、2020年1月に賃貸用不動産の建設資金として、取引銀行2行と総額10億円のコミットメント期間付タームローン契約を締結、当事業年度に4億円の資金調達を行いました。

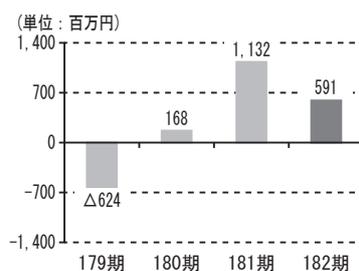
## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 179 期<br>(2017年3月期) | 第 180 期<br>(2018年3月期) | 第 181 期<br>(2019年3月期) | 第 182 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 18,500                | 19,464                | 22,323                | 20,321                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)  | △624                  | 168                   | 1,132                 | 591                                |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | △49.90                | 13.49                 | 91.10                 | 47.75                              |
| 総 資 産(百万円)                | 24,064                | 24,205                | 24,354                | 24,114                             |
| 純 資 産(百万円)                | 15,220                | 14,895                | 15,279                | 14,991                             |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)   | 1,215.13              | 1,189.13              | 1,232.96              | 1,210.30                           |

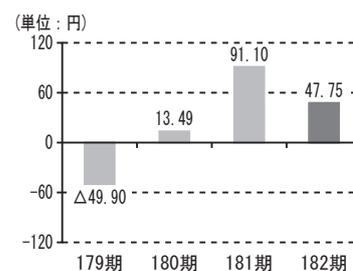
### ●売上高



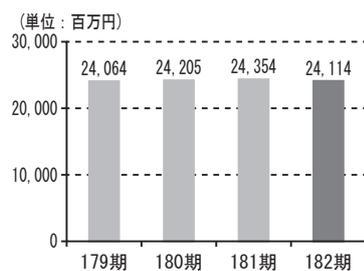
### ●親会社株主に帰属する 当期純利益



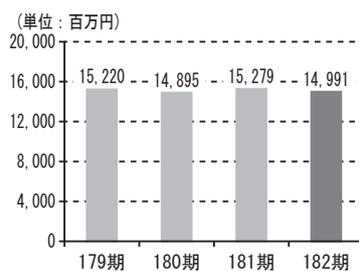
### ●1株当たり 当期純利益



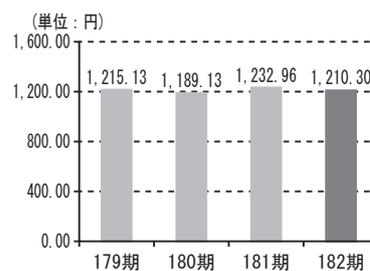
### ●総資産



### ●純資産



### ●1株当たり 純資産額



(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第181期の期首から適用しており、第180期以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                |
|------------------------|------------------|----------|------------------------|
| 中日運送株式会社               | 108百万円           | 100.0%   | 当社製品の荷造および輸送           |
| 豊友物産株式会社               | 84               | 100.0    | 当社製品の販売                |
| 株式会社豊苑                 | 20               | 100.0    | 緑化および造園                |
| 株式会社セキュリコ              | 69               | 100.0    | 防弾車両の開発、製造および販売        |
| 豊和（天津）机床有限公司           | 6,000千<br>米ドル    | 100.0    | 当社製品の販売                |
| ホーワマシナリー<br>シンガポール株式会社 | 140千<br>シンガポールドル | 90.0     | 当社製品の販売                |
| ホーワスカメシン<br>インドネシア株式会社 | 1,690千<br>米ドル    | 99.7     | 当社製品の販売<br>およびアフターサービス |

- (注) 1. 豊和（天津）机床有限公司は、在中国現地法人であります。  
 2. ホーワマシナリーシンガポール株式会社は、在シンガポール現地法人であり、2020年3月31日現在清算手続き中であります。  
 3. ホーワスカメシンインドネシア株式会社は、在インドネシア現地法人であります。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業区分     | 部門    | 品目                                                        |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 工作機械関連事業 | 工作機械  | マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット |
|          | 空油圧機器 | パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器         |
|          | 電子機械  | プリント基板用露光装置、実装基板検査装置、セラミック電子部品関連設備                        |
| 火器事業     |       | 小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、発煙弾、防衛および警備用特殊器材、猟用ライフル銃          |
| 特装車両事業   |       | 路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機、防弾車両、現金輸送車                           |
| 建材事業     |       | アルミサッシ・ドア、改装サッシ、スチールサッシ・ドア、樹脂サッシ、防水板・防水扉・防水自動ドア           |
| その他      |       | 不動産賃貸、鉄鋼製品 など                                             |

(8) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

| 名                  | 称                     | 所 在 地             |
|--------------------|-----------------------|-------------------|
| 当                  | 社<br>本店・本社工場<br>東京事務所 | 愛知県清須市<br>東京都千代田区 |
| 中 日 運 送 株 式 会 社    | 本 社                   | 愛知県清須市            |
| 豊 友 物 産 株 式 会 社    | 本 社                   | 愛知県清須市            |
| 株 式 会 社 豊 苑        | 本 社                   | 愛知県清須市            |
| 株 式 会 社 セ キ ュ リ コ  | 本 社                   | 埼玉県蓮田市            |
| 丰和（天津）机床有限公司       | 本 社 工 場               | 中 国               |
| ホーワマシナリーシンガポール株式会社 | 本 社                   | シンガポール            |
| ホーワスカメシンインドネシア株式会社 | 本 社                   | インドネシア            |

(9) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 839名    | 14名減        |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
2. 使用人数は、連結子会社の使用人を含む人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 689名    | 4名減       | 45.0歳   | 18.5年  |

- (注) 使用人数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 額  |
|-----------------|--------|
| 株 式 会 社 十 六 銀 行 | 315百万円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行 | 295    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況 (2020年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,548,134株 (うち自己株式163,798株)
- ③ 株主数 13,751名
- ④ 大株主

| 株 主 名                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------|---------|
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)       | 524千株 | 4.2%    |
| 日本生命保険相互会社                         | 524   | 4.2     |
| 株式会社みずほ銀行                          | 376   | 3.0     |
| 豊和工業協力グループ持株会                      | 355   | 2.8     |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                   | 256   | 2.0     |
| 株式会社三菱UFJ銀行                        | 243   | 1.9     |
| 豊和工業従業員持株会                         | 222   | 1.7     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口5)    | 220   | 1.7     |
| 三井住友信託銀行株式会社                       | 217   | 1.7     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 186   | 1.5     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 2020年4月1日付にて損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 氏名等 (2020年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|---------------|---------|--------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 塚 本 高 広 | 事業部門長                                |
| 常 務 取 締 役     | 石 原 啓 充 | 総務部門長<br>兼法務室長<br>兼新基幹システムプロジェクト推進室長 |
| 取 締 役         | 吉 田 匡 宏 | 建材事業部長<br>兼事業部門技術開発統轄                |
| 取 締 役         | 渡 辺 健 司 | 機械事業部長兼機器事業化準備室長                     |
| 取締役(常勤監査等委員)  | 牧 野 康 二 |                                      |
| 取締役(監査等委員)    | 渡 邊 一 平 | 弁護士                                  |
| 取締役(監査等委員)    | 金 剛 宣 邦 | 岡谷鋼機株式会社常務取締役                        |

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第181期定時株主総会において、取締役牧野康二氏の任期が満了し、新たに取締役(常勤監査等委員)として選任され就任いたしました。また、第181期定時株主総会終結の時をもって、取締役(常勤監査等委員)近藤吉美氏が任期満了により退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)渡邊一平、金剛宣邦の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社は取締役(監査等委員)渡邊一平氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、独立社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、指定にあたっては、同取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。
- すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。
- ・ 本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - ・ 本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
  - ・ 本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - ・ 本人または近親者が、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - ・ 本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者

4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、牧野康二氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 当社は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、年3回開催しております。指名報酬諮問会での意見を取締役の人事や報酬に反映させております。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
7. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。

2019年7月1日付

| 地 位   | 氏 名     | 異 動 前  | 異 動 後                    |
|-------|---------|--------|--------------------------|
| 取 締 役 | 渡 辺 健 司 | 機械事業部長 | 機械事業部長<br>兼機器事業化準備<br>室長 |

2020年1月1日付

| 地 位       | 氏 名     | 異 動 前          | 異 動 後                                        |
|-----------|---------|----------------|----------------------------------------------|
| 常 務 取 締 役 | 石 原 啓 充 | 総務部門長<br>兼法務室長 | 総務部門長<br>兼法務室長<br>兼新基幹システム<br>プロジェクト推進<br>室長 |

8. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の3名であります。

2019年7月1日付

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|---------|---------------------------|
| 執 行 役 員 | 関 谷 勝 彦 | 豊友物産株式会社代表取締役社長           |
|         | 川 島 健 次 | 特装車両事業部長                  |
|         | 岡 田 勝 利 | 総務人事部長                    |

② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|-------------------------|----------|-----------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)     | 5名       | 92百万円     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 4<br>(2) | 20<br>(9) |

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第181期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名と取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 当社の取締役の報酬等の決定の方針に関しては、報酬規程を設け、それに従って決定しております。指名報酬諮問会での意見を取締役(監査等委員を除く)の報酬に反映させており、取締役会において決定しております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員)個々の報酬については、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の常務取締役であります。なお、当社と岡谷鋼機株式会社の間では部品仕入れ、部品販売などの取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出 席 状 況                                       |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 渡 邊 一 平 | 当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会12回全てに出席いたしました。    |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 金 剛 宣 邦 | 当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会12回全てに出席いたしました。 |

- ・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役(監査等委員)渡邊一平氏は、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

取締役（監査等委員）金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社での企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### 1. グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。

グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。

また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。

### 3. グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。

また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

### 4. グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。

グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。

5. グループ各社における業務の適正を確保するための体制

当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。

また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門が補助する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。

7. グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。

内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識し、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備するとともにグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、周知・啓蒙および教育・研修を行っております。

また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付け、問題の早期発見と予防に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を整備して、グループ各社に係る様々なリスクに対する評価を行い、対応を協議し、必要な措置を講じております。

また、事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。

### 3. 情報保存管理体制

グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

### 4. グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、所管部署および関係者が状況を確認しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

### 5. 監査体制

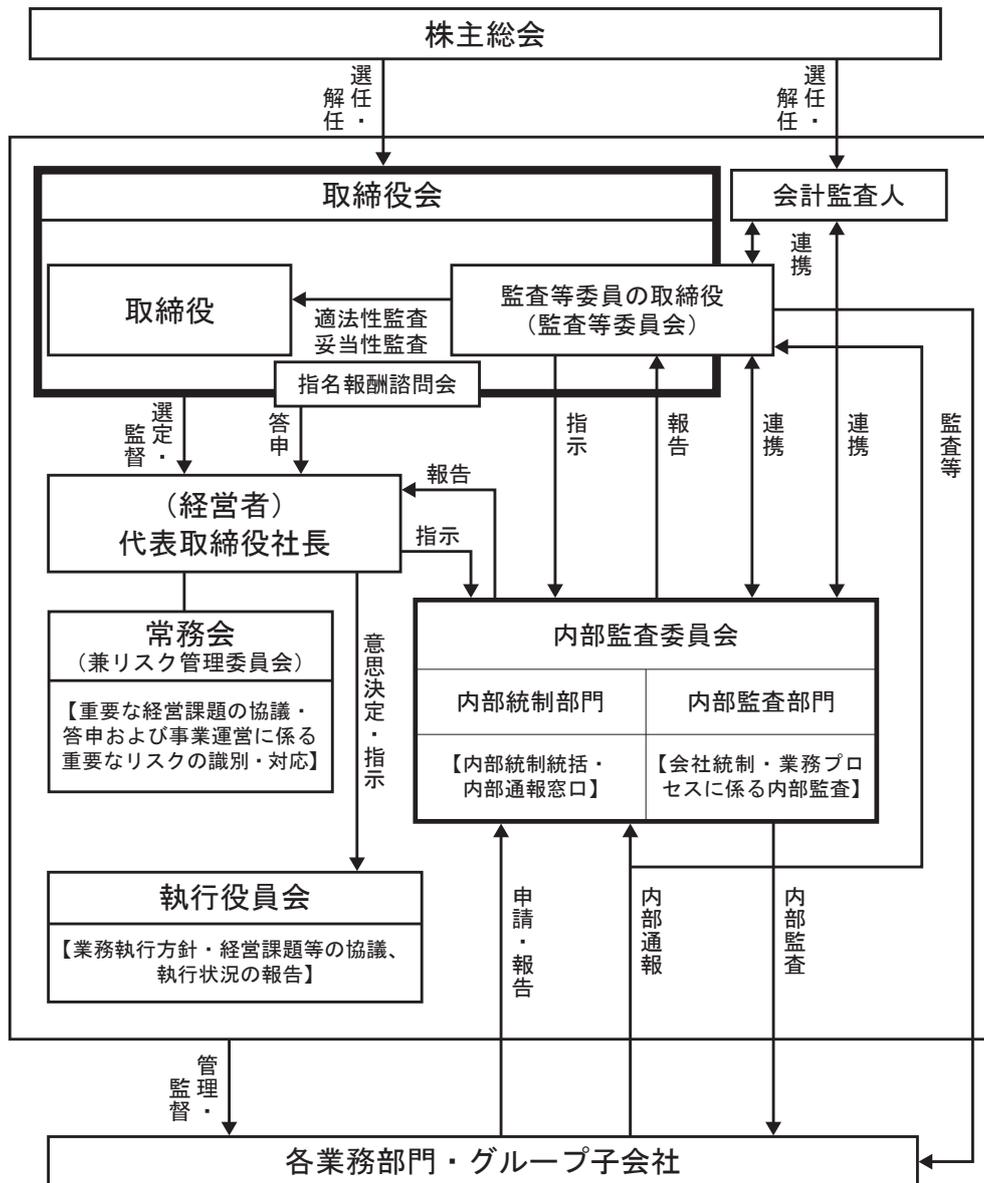
常勤監査等委員は取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)  
コーポレートガバナンス体制図



(取締役会)

業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う

(監査等委員会)

経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする

(指名報酬諮問会)

取締役の報酬、評価および選解任を諮問

(常務会)

経営の重要案件を審議する

(執行役員会)

執行役員が所管する業務等の進行報告を行う

(内部監査委員会)

内部業務監査を実施する

(会計監査人)

監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受ける

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,614</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,852</b>  |
| 現金及び預金          | 3,514         | 買掛金             | 2,667         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,131         | 電子記録債務          | 526           |
| 電子記録債権          | 1,400         | 短期借入金           | 748           |
| 商品及び製品          | 121           | リース債務           | 1             |
| 仕掛品             | 4,747         | 未払金             | 235           |
| 原材料及び貯蔵品        | 400           | 未払費用            | 784           |
| その他             | 298           | 未払法人税等          | 73            |
| 貸倒引当金           | △0            | 未払消費税等          | 232           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,500</b>  | 賞与引当金           | 330           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,343</b>  | 工事損失引当金         | 2             |
| 建物及び構築物         | 2,439         | 環境安全対策引当金       | 57            |
| 機械装置及び運搬具       | 700           | その他             | 191           |
| 工具、器具及び備品       | 130           | <b>固定負債</b>     | <b>3,270</b>  |
| 土地              | 549           | 長期借入金           | 1,281         |
| リース資産           | 2             | リース債務           | 1             |
| 建設仮勘定           | 521           | 繰延税金負債          | 202           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45</b>     | 退職給付に係る負債       | 1,084         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,111</b>  | 資産除去債務          | 89            |
| 投資有価証券          | 2,580         | その他             | 611           |
| その他             | 574           | <b>負債合計</b>     | <b>9,122</b>  |
| 貸倒引当金           | △43           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,114</b> | <b>株主資本</b>     | <b>14,418</b> |
|                 |               | 資本金             | 9,019         |
|                 |               | 利益剰余金           | 5,551         |
|                 |               | 自己株式            | △152          |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 570           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 446           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 1             |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 102           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | 18            |
|                 |               | 非支配株主持分         | 2             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>14,991</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,114</b> |

## 連結損益計算書

(2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                 | 金 額 |        |
|---------------------|-----|--------|
| 売上高                 |     | 20,321 |
| 売上原価                |     | 16,419 |
| 売上総利益               |     | 3,901  |
| 販売費及び一般管理費          |     | 3,125  |
| 営業利益                |     | 776    |
| 営業外収益               |     |        |
| 受取利息                | 0   |        |
| 受取配当金               | 116 |        |
| 雑収益                 | 64  | 181    |
| 営業外費用               |     |        |
| 支払利息                | 5   |        |
| 遊休資産維持管理費用          | 22  |        |
| 為替差損                | 29  |        |
| 雑損失                 | 80  | 138    |
| 経常利益                |     | 820    |
| 特別利益                |     |        |
| 退職給付制度改定益           | 20  |        |
| 環境安全対策引当金戻入益        | 29  |        |
| その他                 | 4   | 54     |
| 特別損失                |     |        |
| 製品安全対策費用            | 11  |        |
| 減損損失                | 64  |        |
| お別れの会関連費用           | 23  |        |
| 投資有価証券評価損           | 60  |        |
| その他                 | 15  | 175    |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 699    |
| 法人税、住民税及び事業税        |     | 114    |
| 法人税等調整額             |     | △1     |
| 当期純利益               |     | 586    |
| 非支配株主に帰属する<br>当期純損失 |     | 4      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |     | 591    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで)

(単位 百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|----------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度<br>期首残高                  | 9,019   | 0     | 5,207 | △151    | 14,075 |
| 当連結会計年度変動額                       |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                           |         |       | △247  |         | △247   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |       | 591   |         | 591    |
| 自己株式の取得                          |         |       |       | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                          |         | △0    | △0    | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額(純額) |         |       |       |         | —      |
| 当連結会計年度変動額合計                     | —       | △0    | 343   | △0      | 343    |
| 当連結会計年度末残高                       | 9,019   | —     | 5,551 | △152    | 14,418 |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                  |                              | 非支配分<br>株主持分 | 純資産計<br>合 計 |
|----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|------------------------------|--------------|-------------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |             |
| 当連結会計年度<br>期首残高                  | 911                   | △0           | 103                | 179              | 1,194                        | 9            | 15,279      |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |                       |              |                    |                  |                              |              |             |
| 剰余金の配当                           |                       |              |                    |                  | —                            |              | △247        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                       |              |                    |                  | —                            |              | 591         |
| 自己株式の取得                          |                       |              |                    |                  | —                            |              | △0          |
| 自己株式の処分                          |                       |              |                    |                  | —                            |              | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額(純額) | △464                  | 1            | △0                 | △160             | △624                         | △6           | △631        |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | △464                  | 1            | △0                 | △160             | △624                         | △6           | △287        |
| 当連結会計年度<br>末残高                   | 446                   | 1            | 102                | 18               | 570                          | 2            | 14,991      |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,140</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,242</b>  |
| 現金及び預金          | 2,651         | 買掛金             | 2,431         |
| 受取手形            | 956           | 電子記録債務          | 526           |
| 電子記録債権          | 1,182         | 短期借入金           | 1,698         |
| 売掛金             | 4,913         | リース債務           | 1             |
| 商品及び製品          | 92            | 未払金             | 229           |
| 仕掛品             | 4,582         | 未払費用            | 687           |
| 原材料及び貯蔵品        | 388           | 未払法人税等          | 47            |
| 未収入金            | 69            | 未払消費税等          | 196           |
| その他             | 331           | 前受金             | 41            |
| 貸倒引当金           | △29           | 賞与引当金           | 275           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,747</b>  | 工事損失引当金         | 0             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,164</b>  | 環境安全対策引当金       | 57            |
| 建物              | 2,226         | その他             | 48            |
| 構築物             | 211           | <b>固定負債</b>     | <b>3,177</b>  |
| 機械及び装置          | 631           | 長期借入金           | 1,281         |
| 車両運搬具           | 26            | リース債務           | 1             |
| 工具、器具及び備品       | 124           | 繰延税金負債          | 182           |
| 土地              | 419           | 退職給付引当金         | 1,019         |
| リース資産           | 2             | 資産除去債務          | 89            |
| 建設仮勘定           | 521           | その他             | 603           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>9,420</b>  |
| ソフトウェア等         | 14            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,569</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>13,050</b> |
| 投資有価証券          | 2,198         | 資本金             | 9,019         |
| 関係会社株式          | 857           | 利益剰余金           | 4,182         |
| 関係会社出資金         | 0             | 利益準備金           | 187           |
| 長期前払費用          | 46            | その他利益剰余金        | 3,995         |
| その他             | 565           | 繰越利益剰余金         | 3,995         |
| 貸倒引当金           | △99           | <b>自己株式</b>     | <b>△152</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,888</b> | 評価・換算差額等        | 417           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 416           |
|                 |               | 繰延ハッジ損益         | 1             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>13,468</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>22,888</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売 上 高        |     | 17,229 |
| 売 上 原 価      |     | 13,791 |
| 売 上 総 利 益    |     | 3,438  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,729  |
| 営 業 利 益      |     | 708    |
| 営 業 外 収 益    |     |        |
| 受 取 利 息      | 0   |        |
| 受 取 配 当 金    | 171 |        |
| 雑 収 益        | 60  | 232    |
| 営 業 外 費 用    |     |        |
| 支 払 利 息      | 7   |        |
| 遊休資産維持管理費用   | 22  |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 56  |        |
| 雑 損 失        | 86  | 172    |
| 経 常 利 益      |     | 768    |
| 特 別 利 益      |     |        |
| 退職給付制度改定益    | 20  |        |
| 環境安全対策引当金戻入益 | 29  |        |
| そ の 他        | 0   | 50     |
| 特 別 損 失      |     |        |
| 製品安全対策費用     | 11  |        |
| お別れの会関連費用    | 23  |        |
| 子会社株式評価損     | 108 |        |
| 関係会社出資金評価損   | 58  |        |
| そ の 他        | 6   | 208    |
| 税引前当期純利益     |     | 610    |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 58     |
| 法人税等調整額      |     | △0     |
| 当 期 純 利 益    |     | 551    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで)

(単位 百万円)

|                                | 株 主 資 本 |       |           |                   |               |      | 株主資本計<br>合 計 |
|--------------------------------|---------|-------|-----------|-------------------|---------------|------|--------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                   |               | 自己株式 |              |
|                                |         |       | 利益準備金     | その他剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 計 |      |              |
| 当 期 首 残 高                      | 9,019   | 0     | 162       | 3,715             | 3,878         | △151 | 12,746       |
| 当 期 変 動 額                      |         |       |           |                   |               |      |              |
| 利益準備金の積立                       |         |       | 24        | △24               | —             |      | —            |
| 剰余金の配当                         |         |       |           | △247              | △247          |      | △247         |
| 当期純利益                          |         |       |           | 551               | 551           |      | 551          |
| 自己株式の取得                        |         |       |           |                   | —             | △0   | △0           |
| 自己株式の処分                        |         | △0    |           | △0                | △0            | 0    | 0            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |       |           |                   | —             |      | —            |
| 当期変動額合計                        | —       | △0    | 24        | 279               | 304           | △0   | 303          |
| 当 期 末 残 高                      | 9,019   | —     | 187       | 3,995             | 4,182         | △152 | 13,050       |

|                                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 861              | 0       | 861                    | 13,607    |
| 当 期 変 動 額                      |                  |         |                        |           |
| 利益準備金の積立                       |                  |         | —                      | —         |
| 剰余金の配当                         |                  |         | —                      | △247      |
| 当期純利益                          |                  |         | —                      | 551       |
| 自己株式の取得                        |                  |         | —                      | △0        |
| 自己株式の処分                        |                  |         | —                      | 0         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) | △444             | 1       | △443                   | △443      |
| 当期変動額合計                        | △444             | 1       | △443                   | △139      |
| 当 期 末 残 高                      | 416              | 1       | 417                    | 13,468    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

豊和工業株式会社  
取締役会御中

栄 監 査 法 人  
名 古 屋 事 務 所

|                |           |       |
|----------------|-----------|-------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 楯   | 泰 治 ㊟ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 横 井 | 陽 子 ㊟ |
| 業務執行社員         | 公認会計士 井 上 | 友 貴 ㊟ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊和工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

豊和工業株式会社  
取締役会御中

|                | 栄     | 監 | 査 | 法 | 人   |
|----------------|-------|---|---|---|-----|
|                | 名     | 古 | 屋 | 事 | 務   |
|                | 名     | 古 | 屋 | 事 | 務   |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 楯 |   | 泰 | 治 ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 横 | 井 | 陽 | 子 ㊞ |
| 業務執行社員         | 公認会計士 | 井 | 上 | 友 | 貴 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

豊和工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 牧 野 康 二 ⑩

監査等委員 渡 邊 一 平 ⑩

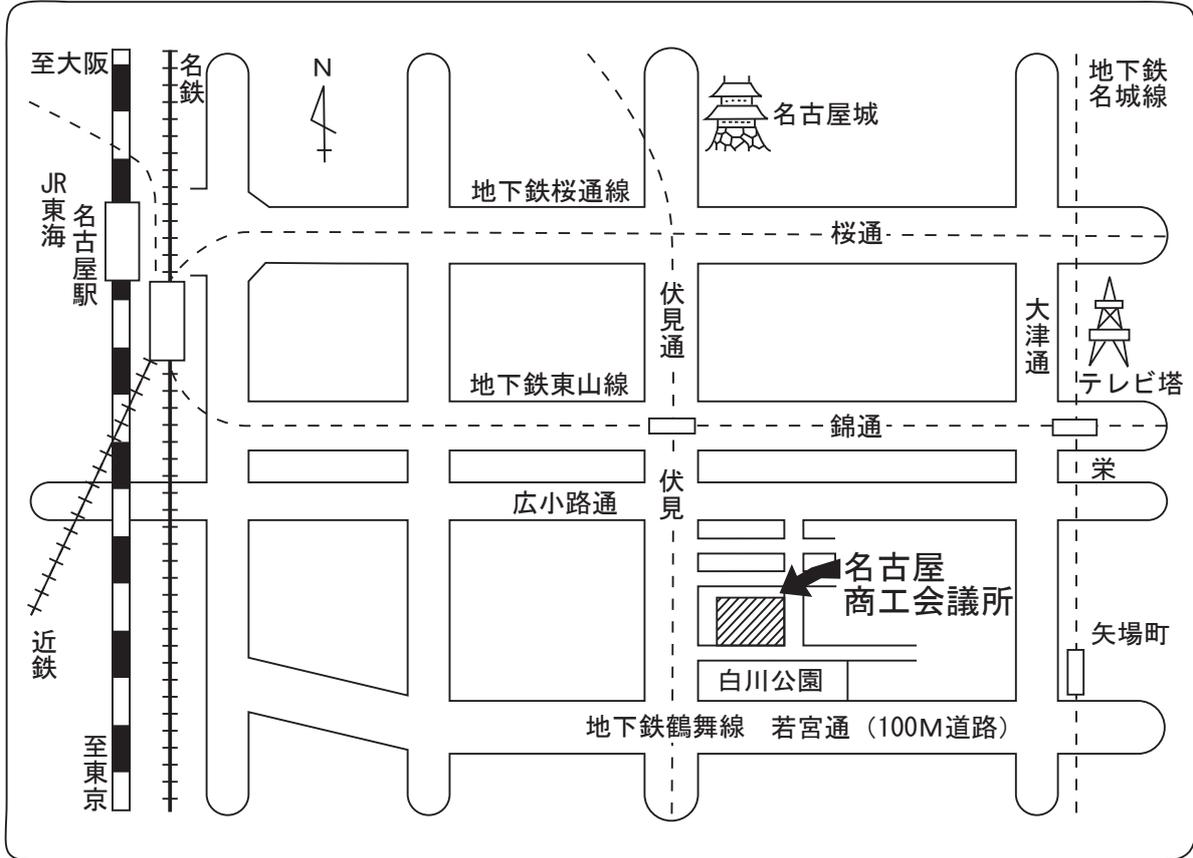
監査等委員 金 剛 宣 邦 ⑩

(注) 監査等委員渡邊一平及び金剛宣邦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階 第5会議室  
電話 <052>223-5620



●地下鉄「伏見駅」下車 5番出口 南へ徒歩10分